

ドローンを活用した河川巡視・点検への適用検討会(第3回) 議事要旨

日時：令和7年12月22日 15:00～17:00
場所：ビジョンセンター東京虎ノ門 501C号室（WEB併用）

委員からの技術的助言及び意見は以下のとおり。

（1） 実証試験の総括

- 河川巡視項目の一部についてドローンを活用することが有効である一方、管理瑕疵に繋がる異常は従来通り車両等による確認とするなど、両者の仕分けが必要である。
- ドローンを活用する場合、飛行時だけでなく、飛行申請から経費がかかっていることも考慮したコスト比較を検討してほしい。

（2） ドローンを活用した河川巡視・点検の適用の手引き（試案）

- 地震後の点検にもドローンを活用すべきである。
- 亀裂の点検など長さや幅は把握できているが、深さ方向については把握できないため、点検結果の最終的な判断は人が判断すべきである。
- 機体の調達コストも考慮し、重点的に活用する場所・箇所を決めた上で実施する等の活用方法も示してほしい。
- 本手引き（試案）の内容は、ドローンを活用したデータ取得に特化しているように読み取れるため、具体的な活用方法についても記載すべきである。
- 対象河川によっては標定点が必要な河川も出てくるため、標定点を距離標位置に設置する等の工夫を考える必要がある。

（3） 長距離飛行型UAVの要求性能（案）

- 機体によってはライセンスが異なることも記載すべきである。
- 通信環境を必須条件とする場合、自営通信回線（SRS）や事業者回線（SIM）以外の他の通信手段についても記載するようにすべきである。

（4） AIによる異常検出の結果と今後方針

- ドローンで撮影した映像から人が判断した場合とAIで検出した場合とを比較しておくとよいのではないか。
- ドローンによる巡視の運用にあたっては、撮影した画像を人の目で確認するのではなく、AI活用による省力化をすることが望ましいのではないか。それによっては、河川ごとにAIを開発する枠組みを用意するのがよいのではないか。現段階では人の目で確認することとなったとしても、将来的にAIで省力化を図ることを説明るべき。

以上